

令和5年度 第2回子どもにやさしいまちづくり推進会議 会議録（要約表記）

【日 時】令和6年3月12日（火）14:00～15:30

【場 所】豊田市役所 東大会議室3

【出席者】

（会場出席委員）※委員名は五十音順

- 安藤 順 （市民公募委員）
- 石川 虎南海（市民公募委員）
- 小栗 保宏 （豊田商工会議所 参与）
- 釘宮 順子 （NPO団体 フリースペースK 代表）
- 窪田 裕巳 （豊田市私立こども園（豊田東丘幼稚園）園長）
- 酒井 恵子 （豊田市母子保健推進員の会 会長）
- 鈴木 仁 （豊田市青少年健全育成推進協議会 会長）
- 田浦 武英 （豊田市子ども会育成連絡協議会 会長）
- 高野 吏加 （豊田市こども園保護者代表 幹事）
- 竹川 和人 （豊田市私立幼稚園協会 市推進委員）
- 竹原田 力 （豊田市区長会 理事）
- 中屋 浩二 （児童養護施設梅ヶ丘学園 施設長）
- 野口 眞弓 （日本赤十字豊田看護大学 教授）
- 深谷 和義 （椋山女学園大学 教授）
- 水谷 幹恵 （豊田市私立幼稚園保護者の会連合会 会長）
- 森 憲治 （愛知県豊田警察署 生活安全課長代理）
- 山田 淳子 （豊田市小中学校長会 矢並小学校長）
- 山谷 奈津子 （豊田市子どもの権利擁護委員 代表擁護委員）
- 萬屋 育子 （認定NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）理事）

（リモート出席委員）

- 池北 真一 （トヨタ自動車株式会社 人事部労政室制度グループ グループ長）
- 高橋 昌久 （一般社団法人豊田加茂医師会 副会長）
- 吉永 真理 （日本ユニセフCFCI委員会（昭和薬科大学）副委員長）

（事務局）

- 竹内 寧 （こども・若者部 部長）
- 曾我 史人 （こども・若者部 副部長）
- 宇佐美 由紀 （こども・若者部 こども・若者政策課 課長）
- 宮川 貴行 （こども・若者部 こども家庭課 課長）
- 畔柳 隆二 （こども・若者部 保育課 課長）
- 岩月 一裕 （教育部 教育政策課 課長）
- 安井 新弘 （教育部 学校教育課 指導主事）
- 近藤 宣広 （青少年相談センター 所長）

【欠席者】

- 石川 完孝 (愛知県足助警察署 生活安全課長)
- 井上 香奈子 (愛知県豊田加茂福祉相談センター センター長)
- 大橋 一之 (連合愛知豊田地域協議会 代表)
- 佐々木 弥生 (名古屋法務局豊田支局 総務課長)
- 滝川 耕司 (豊田市PTA連絡協議会 会長)
- 原田 芽衣 (豊田市子ども会議)
- 山田 博子 (豊田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長)

1 開会

事務局

- ・令和5年度 第2回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開会する。
- ・本日、委員29名中22名が出席、リモートで3名の方にご参加いただいている。7名が御都合により欠席されているが、豊田市子ども規則第19条第2項に規定する委員の半数以上の出席を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただく。
- ・本日は、傍聴の方が4名いらっしゃる。また、会議録は市のホームページに掲載する。
- ・また、昨年の8月に会議を開催して以降、新たな委員にご就任された方を紹介する。トヨタ自動車株式会社 人事部労政室制度グループ グループ長の池北真一様は、本日リモートでご参加いただいている。

2 議事

(1) (仮称) 豊田市こども・若者総合計画の計画体系について (協議)

【資料1】【資料1-1】【資料1-2】

事務局

- ・これから議事に移らせていただく。議事の進行は野口会長にお願いしたい。

会長

- ・スムーズな議事の進行に御協力をお願いしたい。
- ・今回が2回目の会議となる。最近は出産前後に5万円前後のお金がもらえるようになったが、依然としてこどもの数が改善されていない状況である。もう少し方策を考え、こどもを育てる環境をつくっていく必要がある。今回の会議を通じて、皆様からのご意見を頂戴したい。

事務局

※資料1、資料1-1、資料1-2に基づき、事務局から説明

会長

- ・今の説明について、御意見・御質問はあるか。
- ・今回は特に、次第で示している論点について順番に確認していきたい。論点の1点目、計画の基本理念について、何か御意見があればお願いしたい。

委員

※意見なし

会長

- ・続いて、論点の2点目、計画期間内に重点的に取り組む3つのプロジェクトについて御意見があればお願いしたい。

- 委員 ・国を挙げて少子化対策を推進している中、豊田市職員における男性育休の取得状況について伺いたい。
- 事務局 ・豊田市職員の男性の育児休業取得率は向上しており、令和4年度の行政職実績は、男性86.8%となっている。育児参加もフレックスの活用など制度を効果的に利用している。
- 委員 ・育児の大変さは1週間程度では分からないところがあるので、男性も一緒に取り組んでいく必要があると思っている。これからも市役所が率先して取り組んでいただきたい。
- 会長 ・ほかに御意見・御質問等はあるか。
- 委員 ・こどもの居場所について、学童保育以外のサードプレイスを確保しておく必要があると考えている。豊田市で現状取り組んでいることがあれば伺いたい。
- 事務局 ・居場所全体として、放課後児童クラブは75校中73校の小学校の児童を対象に開設している。併せて、地域子どもの居場所づくり事業も40か所で実施されているなど、少しずつだが増加している。また、昨年で開催された子どもの権利フォーラム2023inとよたにて、市民団体の方がこどもの居場所づくりに取り組まれていることが分かった。今後はこれら団体等と連携しながら、こどもの居場所を確保していきたい。
- 事務局 ・市内の交流館28施設中23施設に子育てサロンを設置し、ここに委嘱した子育てサポーターを派遣している。当時は子育てに悩んでいる人に対する支援を拡充させる必要性から開始したが、現在は市内に子育て支援センターや各園における子育てひろば等の整備が行き届いていると感じている。今後の存続等については交流館の方と調整していく予定である。
- 委員 ・私が住んでいる地域には崇化館交流館がある。この地域は通勤族が多いので、人の出入りが激しい。そのため、気軽に相談できる人がなかなかいない。交流館職員の負担にならないか心配しつつ、必要性を非常に感じている。
- 委員 ・当園において、今年子育て支援に参加された0～3歳の方は700組に上るなど高い需要が確認された。育児休業の取得も進んでいることもあり、子育てに注力したい母親も増えている。よって、地域全体で取り組んでいければ良いと考えている。
- ・また、市に対して、就園施設の拡充と親子の時間確保を主導していただくよう要望した。育児休業の取得を充実させる、従業員の働き方改革を推進するといった取組を進めていただきたい。資料を拝見する限りでは、男性の育児休業は改善されつつあるものの、十分ではないと感じている。また、母親の就労は高まっているが、子どもと一緒に過ごすことに対する強い希望を感じる。子どもを預かる場所の確保は当然重要だが、子どもと一緒に過ごせる時間の確保にも注力いただければと考えている。
- 事務局 ・子ども誰でも通園制度の利用意向について、アンケート調査では4割超が利用したいと回答している。また、子ども園の利用に対する0～2歳児の就園希望が強い。このような意見を受け止め、手を打っていく必要がある。
- ・また、親子の時間確保の重要性については、入園説明会をはじめ常日頃から各園で保護者に対して啓発している。
- ・育児休業の取得については、別部署ではあるが、各企業へ補助金等実施してい

る。

- 事務局
- ・ワーク・ライフ・バランスの部署から聴取した結果をご報告する。市内に立地する従業員数 300 人以下の事業所について、5 年間で男性の取得率が 55.1% まで改善している旨の報告を受けた。取得については、依然として女性の方が長い傾向にあるものの、少しずつ改善を図っている。
- 委員
- ・本日、育児介護休業法の改正が閣議決定された。施行は令和 7 年 4 月になるかと記憶しているが、内容は短時間勤務制度やテレワーク等の中から従業員が 2 以上選択できるよう義務付けするなどである。商工会議所としても、そのような内容を会員事務所に働きかけており、今後も P R しながら推進を図っていきたいと考えている。
- 委員
- ・アンケート調査について、母親の就労割合は増加しているが、それと同時にパート・アルバイトの割合も増加している。また、育児休業を取得している割合も踏まえると、単にフルタイムで働きたいということだけでなく、働き方を変えながらこどもと向き合い、かつ仕事も充実させたいというように理解している。このようにどちらも大事にしたいと思う方が多いので、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進していただけるとこどもの笑顔を増やすことができると考えている。
- 委員
- ・資料 1 スライド 10 について、こどもの意見反映の仕組みづくりについて想定されていることがあればご説明いただきたい。豊田市には子ども会議で自分の意見を言える機会を設けているが、それ以外の取組を検討されていれば教えていただきたい。
 - ・また、同スライドの一番下に「市民との共働によるこどもの権利啓発」とあるが、これは文字どおり市民と一緒に権利の啓発を想定されているのか。
- 事務局
- ・まず仕組みづくりについて、豊田市では子ども会議を長らく実施している。ただし、一部の限られたこどもの意見のみに留まっていることも事実である。今回のこども基本法によって、こどもに係る施策を検討する際はこどもの意見を聞きながら反映していく方針となった。これを受け、ユニセフ C F C I チェックリストを基にしながら全庁的にこどもの意見をくみ取れるよう、関係部署に依頼している。なお、こどもの意見を反映するためのガイドラインは、今年度末もしくは来年度の初頭にかけて国が作成すると聞いている。その内容も各部署に示していきながら、仕組みづくりを検討している状況である。
 - ・市民との共働については様々な方法があると考えている。例えば、昨年開催された、子どもの権利条約フォーラム in とよたでは、市民が中心となってこどもの権利を啓発した。そのような方々に講師としてご参加いただければ良いと考えている。
- 委員
- ・こどもの意見反映については、現在ご検討の段階であるかと思われた。例えば、地域会議でこどもの意見をくみ取るといった動きがあるので、そのような事例を横展開できれば良い。また、タブレットに搭載されている「せんせいたすけて」なども活用できれば良いかと思われる。
- 委員
- ・スライド 10 取組方針 I 「こどもの健やかな成長を支える」について、こどもの権利に関する記述は確認できたが、ここに「遊び」という文言を追加できないか。また、主な取組には、部活動の地域移行やキャリア教育について触れら

れているが、ここに「自由な遊び」や「何もしないでほっとする活動」などに該当する記述がないことが少し気になった。

事務局

- ・取組の方向性「こどもの学び・体験の機会充実」における総合野外センターの活性化については、今年度の3月議会にて条例を改正し、ファミリー利用を進めることで、こどもが学んだり遊んだりできる機会を創出していく予定である。また、取組の方向性「こどもの多様な居場所の創出」の中にこどもの遊びが含まれている。加えて、市民団体が実施しているプレーパークもここに含まれる。豊田市子ども条例にはこどもの遊びを保障する内容が含まれていることも踏まえ、計画への反映を検討したい。

委員

- ・以前はこどもや女性の権利を口にすることがはばかれることもあったが、今回の会議では前向きな発言が多いことは嬉しく思う。例えば、母子手帳を交付する際、こどもの権利が記述された別冊を作成するのはいかがか。こどもの権利を保障するためには、まずは大人の理解を促す必要がある。こどもが生まれたことを機会として、周知を図ることができると思う。
- ・元児童相談所職員からの意見として、虐待の未然防止などについても気になっている。中核市である豊田市は児童相談所を設置できる。明石市は中核市に移行してすぐに児童相談所を設置した。豊田市は日本で一番経済的に豊かな中核市であるので、是非ともご検討いただきたい。

事務局

- ・母子健康手帳の件について、国が記載を指示している箇所と任意の箇所がある。そこに記載することは案として考えられるものの、優先的にお伝えすることの是非については一度研究した方が望ましいと考えている。

委員

- ・母子健康手帳の記載に規程があることは理解した。そうであれば、別冊を作成するなど検討の余地はあるのではないか。

事務局

- ・そのような御意見を頂いたことについては承知した。
- ・児童相談所の設置については、豊田加茂児童相談所が豊田市とみよし市の2市をカバーしている。その内訳は、9割を豊田市が占めており、ほぼ豊田市で困難を抱える家庭の支援を担っている状況である。また、庁舎南側の総合庁舎を建て替える際には瑞穂町に仮移転するが、その後は再び市役所の隣に戻って来る旨の説明を愛知県からうかがった。そのため、地理的な要因や管轄的な要因を鑑みると、豊田市独自で児童相談所を設置することは今のところ検討していない。

委員

- ・1点目のご質問に関する補足として、2018年に東京都世田谷区で子どもの権利条約の内容を掲載した母子健康手帳がつくられた。区内の中学生女子が訴えて実現に至ったとのことである。現在は、厚生労働省に対して全国展開していただくよう働きかけているとのことだ。また、母子健康手帳ではないが、埼玉県の女子中学生が生徒手帳に子どもの権利条約を掲載してほしいとの要望を出し、実現に至った事例もある。このような事例を研究していただきたい。

委員

- ・スライド10 取組方針Ⅱ「安心して子育てができる環境をつくる」における「妊娠期から乳幼児期までの支援」について、今まさに乳幼児健診を実施しているところだが、それ以外にどのような施策を検討しているか。

事務局

- ・こどもの発達具合を確認するため、国は5歳児時点の健診を推進しようとしている。豊田市がすぐに追従するかは検討段階ではあるものの、その必要性が認

められた場合は、計画期間中に健診を拡大する可能性があると考えている。

委員

- ・こども家庭庁が「はじめの100か月の育ちビジョン」を公表している。特に最初の100日が非常に大変である。また、0歳0か月をどうするかということも重要である。医師の手配など課題を残しながらも、5歳児健診の実施は非常に賛成である。また、3、4か月健診の拡充については、もう少しゆとりをもって実施していきたいと考えている。
- ・本件から少し話題が逸れるが、先日、JMATとして5日ほど能登半島に行ってきた。その際に地元の小児科やこども園、学校などの子どもたちを見に行っただが、全く見かけることができなかった。おそらく避難させたためと思われるが、こどもの姿を見られないまちというのは非常に辛いものがある。次期計画の基本理念として「こどもたちの笑顔があふれるまちとよた」を掲げており、これは非常に素晴らしいと思った。この理念の下、着実な推進をお願いしたい。

会長

- ・ありがとうございます。ほかに御意見・御質問等はないか。
- ・それでは、私から1点お願いを申し上げる。スライド10 取組方針Ⅱにおける主な取組に「産後ケアの利用負担軽減」がある。そして、本日の会議資料をみると、産後に受けたいケアの中で料理の宅配や上の子の世話が結構な割合を占めている。そのため、産後ケア事業にも予算を充てていただけるとありがたいと感じた。

事務局

- ・全てを把握している訳ではないが、母親が産後ケアを利用している間に父親が上の子の面倒をみたり、あるいは実家に預けたりしている話をうかがっている。きょうだいの年齢が近い場合は、医療機関に受け入れてもらっていることだ。別途料金が発生するので、費用と家庭の事情を勘案して利用されているようだった。このように、産後ケアを利用するにあたって上の子を預ける方法は用意されているため、預け先が見つからないといった話を伺っていない。また、産後ケアの利用負担軽減について、国が減免制度と合わせて受けやすい利用料を設定している。加えて、住民税非課税世帯や低所得の方に限られていた減免を全ての家庭に拡大をしながら、令和6年度からの料金見直しを予定している。

委員

- ・児童福祉法における家庭養育優先の原則の下、国は里親さんのような家庭の中でこどもが育てられるようにしていく方針を示している。しかし、愛知県では2施設のみの実施に留まっている。里親支援事業も行っている当園では、各市町村を訪問して啓発活動を行っており、豊田市からの協力もいただいているが、市が積極的に関与していただくと活動がさらにやりやすくなる。また、豊田市においても、社会的養護に関わるこどもが安心できる場所づくりのさらなる推進をお願いしたい。

事務局

- ・今年度から、里親の方にショートステイを委託することを開始するなど、育児疲れの親が少しの間こどもと離れて休息をとる選択肢を増やした。豊田市としても里親の支援策が増えることに期待しているので、一緒に啓発していきたいと考えている。

会長

- ・ほかに御意見・御質問等はないか。

委員

- ・11月に子どもの権利条約フォーラム2023inとよたを開催し、この場にいる皆様の中からもご参加いただいた。豊田市は今後、ユニセフCFCIの外部評価

を受ける目標を立てておられる。そして、学校でこれら権利に関する教育に注力されていくものと思われるが、教育基本法をはじめとした各法律や市の条例、教員の働き方改革など様々な調整が必要であり、板挟みの状態になることが予想される。また、策定された計画を現場の教員が見た際、肯定的に捉えていただけないであろう方がいることも予想される。このような状況の中で、自治体として学校の先生方の働き方改革を保証しながらこどもの権利を推進するためにどのような見通しを立てているかお答えいただきたい。

事務局

- ・ 2年ほど前から、学校教育にてこどもの権利について学ぶ機会がつくられた。学校の先生が受講しやすいよう昨年度からeラーニング研修を開始した。来年度以降も継続する予定である。

会長

- ・ ほかに御意見・御質問等がないようなので、以上で全ての議事を終了する。

3 閉会

事務局

- ・ 計画の大枠についてはご了解いただけたと考えているが、不足等がないように留意しながら計画策定を推進していく。
- ・ 次回の会議については、来年度、第1回目が7月、第2回目が9月の2回を予定しており、9月に答申をいただきたいと考えている。
- ・ それでは、以上をもって子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了する。